

# 産業支援のための各種補助制度のご案内

次の補助制度が新設されましたので4月1日より受付を開始します。

## ●下仁田町中小企業新規取引先開拓支援事業補助金

町内の技術の開発又は製品の製造を行っている中小企業者の国内及び海外における販路開拓を支援します。

**【対象者】**町内に本社又は事業所等を有する製造業に該当する業種の中小企業者及び小規模企業者

**【対象事業】**町内中小企業が販路開拓のために展示会・商談会等に出展・参加する費用を補助します。

### 【補助額】

- ・国内展示会等への出展:補助対象経費の2分の1以内、上限10万円
- ・海外展示会等への出展:補助対象経費の2分の1以内、上限20万円

## ●下仁田町新卒者雇用促進事業補助金

新卒者の町内での雇用拡大と下仁田町への定住化促進を図ることを目的とします。

**【対象者】**町内に住所を有する個人事業主、若しくは町内に本社又は営業所を有する法人

**【対象事業】**申請年度の4月1日から9月30日までに町内に住所を有する新卒者を正社員として雇用し、6ヶ月以上継続して雇用すること

**【補助額】**補助金額は対象者一人当たり30万円を限度とする。

## ●下仁田町産業支援事業補助金

下仁田町内の事業者の健全な発展に寄与しその振興を図ることを目的とします。

**【対象者】**町内中小企業者又は企業団体、個人事業主

### 【対象事業】

- (1)従業員を研修に派遣する事業(研修費補助金)
- (2)特許取得に係る事業(特許取得支援補助金)
- (3)電子商取引の利用に関する事業(電子商取引支援補助金)

### 【補助額】

補助対象	補助率及び限度額・条件
研修費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料の2分の1</li> <li>・1研修あたり2万円未満、1企業あたり年間5万円未満</li> </ul>
特許取得支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規特許取得に係る出願料、出願審査請求料、登録料それぞれ2分の1(商標登録の場合も2分の1)</li> <li>・登録料は登録初年度分のみを対象とする。</li> <li>・総額で15万円を上限とする。</li> </ul>
電子商取引支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期登録料、月額出店料の2分の1(2ヶ年まで)</li> <li>・総額で15万円を上限とする</li> </ul>

## ●下仁田町起業支援事業補助金

新たに起業しようとする方に必要な経費の一部を補助します。

**【対象者】**町内で起業する者であり、かつ設立企業の代表者又は従業員が町内に住所を有すること

**【対象経費及び補助額】**※①②の合算額は100万円を上限とする

補助対象事業	補助率	補助限度額
事業所開設支援事業	1/2以内	①100万円
事業所等賃借事業	1/2以内	②月額3万円(最長12ヶ月)

各申請は事業開始前に行っていただく必要がありますのでご注意ください。

各補助金ともに詳しくは下仁田町ホームページ(<http://www.town.shimonita.lg.jp/>)を御覧いただくか「商工観光課商工観光係 ☎64-8805」へお問合せください。

## 年金

**平成28年度の  
国民年金保険料は  
4月中に納めましょう**

平成28年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。  
平成29年3月分の納付期限は平成29年4月30日です。

国民年金保険料が納め忘れなどで未納のままですと、将来受け取る年金額が減ったり、年金が受け取れない場合もあります。

また、万が一の事故などで障害状態になった時の障害年金、あるいは一家の支え手がお亡くなりになった時の遺族年金等が受け取れない場合もありますので、納め忘れていた保険料がある方はお早めの納付をお願いします。

なお、保険料の未納がある方へ日本年金機構が委託した民間事業者が電話・文書・戸別訪問等で納付のご案内を行っています。

保険料の納付は、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。現金で納付するより割引率も大きい振替方法もありお得ですのでぜひご利用ください。

保険料を納付することが困難な場合には、条件により納付を免除や猶予される制度があります。希望される方は市役所・町村役場の国民年金担当課で申請の手続きしてください。

### 問合せ先

ねんきんダイヤル  
☎0570-0511165  
高崎年金事務所  
☎027-32214269

## 4月の「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園・こども園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される各園へお問い合わせください。

保育園	馬山こども園	青倉保育園	※保育園・こども園の見学や育児・子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも受付けています。ご希望の方は、保育園・こども園へお問い合わせください。  ■問合せ先 馬山こども園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 福祉保険課福祉係 64-8803(直通)
会場	こども園ホール	保育園ホール	
実施日	毎週木曜日 4/6・13・20・27	4/18(火)	
時間	10:00~11:00	10:00~11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん~未入园児	
内容	リトミック(第1週及び第3週) 親子で楽しくふれあい遊び 絵本の読み聞かせ・工作等 乳幼児の育て方及び在園児との交流  ※園庭開放…毎日行っています。 ・月曜日~土曜日:13:00~17:00・日曜日:8:00~18:00	親子ふれあい遊び 月例より赤ちゃんマッサージ 保育園児とあそぼう 園庭開放	
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	動きやすい服装でご参加下さい。	
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

## 平成29年度富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合予算の公表

歳入			歳出		
科目	予算額	構成比		予算額	構成比
分担金及び負担金	1,516,349	91.6	議会費	820	0.0
使用料及び手数料	37,547	2.3	総務費	62,563	3.8
県支出金	425	0.0	衛生費	102,550	6.2
繰越金	18,600	1.1	消防費	1,283,678	77.6
諸収入	8,912	0.6	教育費	109,632	6.6
組合債	73,200	4.4	公債費	85,790	5.2
合計	1,655,033	100.0	予備費	10,000	0.6
			合計	1,655,033	100.0

問合せ先 富岡甘楽広域圏事務局 ☎62-5261

# 平成29年4月1日よりスクールバスの 運行時刻が変更になります

4月1日よりスクールバス運行時刻が一部変更となります。  
ご利用の際は十分ご注意ください。

※馬山線  
(スクール1・2・3号)に関しては時刻変更はありません

## 中之岳線(スクール4号)

停留所	平日			
	(現)	(新)	(現)	(新)
四ツ家上	7:04	6:59	7:52	7:39
四ツ家下	7:05	7:00	7:53	7:40
足倉	7:06	7:01	7:54	7:41
中村	7:07	7:02	7:55	7:42
上広河原	7:08	7:02	7:56	7:42
広河原	7:09	7:03	7:57	7:43
虻田	7:10	7:04	7:58	7:44
下虻田	7:11	7:05	7:59	7:45
二岩	7:11	7:06	7:59	7:46
川端	7:12	7:06	8:00	7:46
中島	7:13	7:07	8:01	7:47
滑	7:14	7:07	8:02	7:47
旧小坂小前	7:16	7:08	8:04	7:48
中井	7:17	7:09	8:05	7:49
安導寺	7:18	7:10	8:06	7:50
柿岩	7:18	7:10	8:06	7:50
関口	7:19	7:11	8:07	7:51
藤村詩塚	7:20	7:12	8:08	7:52
文化ホール	7:22	7:13	8:10	7:53
厚生病院前	7:23	7:15	8:13	7:55
下仁田駅	7:25	7:20	8:15	8:00
上信電鉄(発)	7:25	7:25	8:05	8:05

停留所	平日	
	(現)	(新)
下仁田駅	7:26	
文化ホール	7:28	
藤村詩塚	7:30	
関口	7:31	
柿岩	7:32	
安導寺	7:32	
中井	7:33	
旧小坂小前	7:34	
滑	7:36	
中島	7:37	
川端	7:38	
二岩	7:39	
下虻田	7:39	
虻田	7:40	
広河原	7:41	
上広河原	7:42	
中村	7:43	
足倉	7:44	
四ツ家下	7:45	
四ツ家上	7:46	

## 青倉線(スクール7号)

停留所	平日			
	(現)	(新)	(現)	(新)
坊主淵	6:40	6:40	7:35	7:30
土谷沢	6:41	6:40	7:36	7:30
新道橋	6:43	6:41	7:38	7:31
白岩	6:45	6:42	7:40	8:32
白石工業	6:46	6:43	7:41	7:33
滝の下	6:47	6:43	7:42	7:33
峯橋	6:48	6:43	7:43	7:33
大畑	6:49	6:44	7:44	7:34
小河原	6:50	6:45	7:45	7:35
関平	6:51	6:46	7:46	7:36
川井	6:52	6:46	7:47	7:36
跡関集会所	6:53	6:47	7:48	7:37
大桑原集会所	6:55	6:47	7:50	7:37
宮室	7:01	6:50	7:56	7:40
川井	7:08	6:57	8:03	7:47
上町	7:09	6:58	8:01	7:48
群銀前	7:10	6:58	8:02	7:48
文化ホール	7:12	6:59	8:07	7:49
厚生病院前	7:13	7:02	8:08	7:52
下仁田駅	7:15	7:07	8:10	7:57
上信電鉄(発)	7:14	7:14	8:05	8:05

停留所	平日	
	(現)	(新)
下仁田駅	7:15	
文化ホール	7:17	
群銀前	7:18	
上町	7:19	
川井	7:20	
大桑原集会所	↓	
宮室	↓	
跡関集会所	↓	
跡倉	7:23	
関平	7:24	
小河原	7:25	
大畑	7:26	
峯橋	7:27	
滝の下	7:28	
白石工業	7:29	
白岩	7:30	
新道橋	7:32	
土谷沢	7:33	
坊主淵	7:35	

## 市野萱線(スクール5号)

停留所	平日			
	(現)	(新)	(現)	(新)
市野萱	6:38	6:33	7:40	7:27
荒船の湯前	6:39	6:34	7:41	7:28
上三ツ瀬	6:40	6:35	7:42	7:29
三ツ瀬	6:41	6:35	7:43	7:30
芦野平	6:42	6:36	7:44	7:31
中平	6:43	6:37	7:45	7:32
サンプラザ前	6:44	6:38	7:46	7:33
横間	6:46	6:39	7:47	7:34
下横間	6:47	6:40	7:48	7:35
荻野電子工業前	6:48	6:41	7:49	7:36
本宿	6:49	6:42	7:51	7:37
下宿	6:50	6:42	7:52	7:37
坂下	6:50	6:43	7:53	7:38
藤井入口	6:51	6:43	7:54	7:39
坂詰	6:52	6:44	7:55	7:40
小河原	6:53	6:45	7:56	7:41
山口	6:54	6:46	7:57	7:42
オレンジ前	6:54	6:47	7:58	7:43
上大平	6:55	6:48	7:59	7:44
下大平	6:55	6:48	8:00	7:44
法事土	6:56	6:49	8:01	7:45
滑	6:57	6:50	8:02	7:46
旧小坂小前	6:58	6:51	8:03	7:47
中井	6:59	6:52	8:04	7:48
安導寺	7:00	6:52	8:05	7:49
柿岩	7:00	6:53	8:06	7:50
関口	7:01	6:54	8:07	7:51
藤村詩塚	7:02	6:55	8:08	7:52
文化ホール	7:04	6:56	8:10	7:54
厚生病院前	7:06	6:59	8:13	7:57
下仁田駅	7:08	7:04	8:15	8:02
上信電鉄(発)	7:14	7:14	8:05	8:05

停留所	平日	
	(現)	(新)
下仁田駅	7:09	
文化ホール	7:10	
藤村詩塚	7:12	
関口	7:13	
柿岩	7:14	
安導寺	7:15	
中井	7:16	
旧小坂小前	7:17	
滑	7:19	
法事土	7:19	
下大平	7:20	
上大平	7:21	
オレンジ前	7:22	
山口	7:22	
小河原	7:23	
坂詰	7:24	
藤井入口	7:25	
坂下	7:26	
下宿	7:26	
本宿	7:27	
荻野電子工業前	7:28	
下横間	7:29	
横間	7:30	
サンプラザ前	7:32	
中平	7:33	
芦野平	7:34	
三ツ瀬	7:35	
上三ツ瀬	7:36	
荒船の湯前	7:37	
市野萱	7:39	

## 初鳥屋線(スクール6号)

停留所	平日			
	(現)	(新)	(現)	(新)
初鳥屋	6:40	6:35	7:40	7:30
芝ノ沢	6:42	6:37	7:42	7:32
新屋	6:43	6:38	7:43	7:33
大栗入口	6:43	6:38	7:43	7:33
大栗	6:44	6:39	7:44	7:34
清水沢	6:46	6:41	7:46	7:36
滑岩	6:47	6:42	7:47	7:37
赤岩	6:48	6:43	7:48	7:38
小出屋	6:49	6:44	7:49	7:39
根小屋	6:50	6:45	7:50	7:40
旧西牧小前	6:51	6:45	7:51	7:40
診療所前	6:52	6:45	7:52	7:40
本宿	6:53	6:46	7:53	7:41
下宿	6:54	6:46	7:54	7:41
坂下	6:54	6:47	7:54	7:42
藤井入口	6:55	6:47	7:55	7:42
坂詰	6:55	6:48	7:55	7:43
小河原	6:56	6:48	7:56	7:43
山口	6:57	6:49	7:57	7:44
オレンジ前	6:57	6:50	7:57	7:45
上大平	6:58	6:51	7:58	7:46
下大平	6:58	6:52	7:58	7:47
法事土	6:59	6:53	7:59	7:48
滑	6:59	6:53	7:59	7:48
旧小坂小前	7:01	6:54	8:01	7:49
中井	7:02	6:55	8:02	7:50
安導寺	7:03	6:55	8:03	7:50
柿岩	7:03	6:56	8:03	7:51
関口	7:04	6:56	8:04	7:51
藤村詩塚	7:05	6:57	8:05	7:52
文化ホール	7:07	6:59	8:07	7:54
厚生病院前	7:08	7:02	8:08	7:57
下仁田駅	7:10	7:05	8:10	8:00
上信電鉄(発)	7:14	7:14	8:05	8:05

停留所	平日	
	(現)	(新)
下仁田駅	7:10	
文化ホール	7:11	
藤村詩塚	7:13	
関口	7:14	
柿岩	7:15	
安導寺	7:16	
中井	7:17	
旧小坂小前	7:18	
滑	7:20	
法事土	7:20	
下大平	7:21	
上大平	7:22	
オレンジ前	7:23	
山口	7:23	
小河原	7:24	
坂詰	7:25	
藤井入口	7:26	
坂下	7:27	
下宿	7:27	
本宿	7:28	
診療所前	7:29	
旧西牧小前	7:30	
根小屋	7:31	
小出屋	7:32	
赤岩	7:33	
滑岩	7:34	
清水沢	7:35	
大栗	7:36	
大栗入口	7:37	
新屋	7:37	
芝ノ沢	7:38	
初鳥屋線	7:40	

問合せ先 教育課 学校教育係 ☎82-2115

## 4月3日から登下校に合わせて、スクールバスの運行時刻が変更になります

4月3日(月)から小中学校の登下校に合わせ、午後4時以降のスクールバス運行時間(平日)が変更になります。各路線ともに主に午後の下り便が変更になりますので、午後4時以降に利用される一般の方は、時刻表をよくご覧の上、ご乗車いただきますようお願いいたします。

※1 スクールバスは児童生徒が優先となりますのでご了承ください。

※2 小中学校の児童生徒へは学校から連絡があります。

○変更期間 春夏期 4月3日(月)～9月15日(金)

問合せ先

○スクールバス 下仁田町役場 教育課 学校教育係 ☎82-2115

○しもにたバス 下仁田町役場 地域創生課 企画政策係 ☎64-8809

○運転管理 上信ハイヤー株式会社下仁田営業所 ☎82-2429 バス事務所 ☎82-5038

## しもにたバス福祉利用券の申請について

現在お持ちの「しもにたバス福祉利用券」ですが、有効期限が平成29年3月31日までとなっております。引き続き利用される方及び新たに利用を希望される方は、申請をして下さい。利用券の色が「黄色」から「緑色」に変わります。

**【対象者】** しもにたバス福祉利用券交付対象者は、要件(1)から(3)のいずれかに該当し、下仁田町に住所を有する方です。

(1)身体障害者手帳の交付を受けている者

(2)療育手帳の交付を受けている者

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

**【申請方法】** 健康課福祉係にて申請手続きをして下さい。申請後に福祉利用券を交付します。

**【交付枚数】** 一人1月45枚を限度とします。

**【持参するもの】** 印鑑・手帳

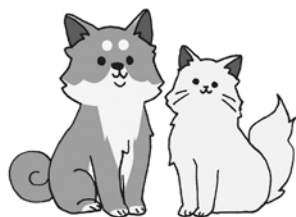
**【有効期限】** 交付を受けた日から当該年度の3月31日までです。

**【手帳の提示】** バスを利用する時は、乗務員に手帳の提示をして、福祉利用券をご利用下さい。

※4月の1ヶ月間は、申請の間に合わない方もいると思いますので、黄色の利用券も使用可能とします。

**【問合せ先】** 福祉保険課 福祉係 ☎64-8803(直通)

## 犬・猫などのペットは正しい飼育をしましょう。



犬・猫のフン・尿の苦情が多く寄せられています。

動物は自分では片づけられません。また、飼い主以外の人は片づけてはくれません。飼い主が責任を持って片付けましょう。ペットは「飼う」から「共に暮らす」意識を持ちましょう。

犬の放し飼い禁止、室内犬でも登録・予防注射は飼い主の義務。  
飼い主のいない猫への無責任なエサやりはやめましょう。

## 猫の不妊・去勢手術費用の一部補助について

町では、猫による環境被害、交通事故の減少や飼い主のいない猫の削減を図るため、猫の飼い主等に対して、平成29年度から不妊・去勢手術に要した費用の一部補助事業を開始します。

**【概要】**

(1)補助金額 不妊手術(メス)1頭につき5,000円・去勢手術(オス)1頭につき3,000円

(2)補助対象 ①飼い主等が下仁田町内に住所を有し、かつ居住していること  
②販売目的でないこと  
③獣医師会会員である開業獣医師が行う不妊又は去勢手術  
④手術を受けた日から2ヶ月以内に交付申請すること  
⑤猫の飼養者及び世帯全員に町税の滞納がないこと  
⑥平成29年4月1日以降行われた不妊又は去勢手術

※申請手続き等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 保健環境課 環境係(保健センター)☎82-5490